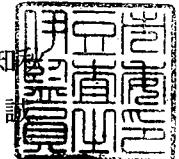


伊豆市監査委員 告示第4号

地方自治法第199条第4項の規定に基づき定期監査を実施したので、同条第9項の規定により、監査の結果を次のとおり公表する。

平成29年12月6日

伊豆市監査委員 宮内 知枝
伊豆市監査委員 杉山 邦子



記

1. 監査の期日 平成29年10月27日（金）

2. 監査の対象 教育部社会教育課、図書館、教育総務課、学校教育課

3. 監査の方法

提出を求めた監査資料等に基づき、各担当課の説明を受けた後、事情聴取並びに関係書類の審査を行った。

4. 監査の結果

監査を実施した範囲においては、関係法令等に準拠して執行されており、おおむね適正に処理されているものと認めた。

5. 監査の概要、意見

対象部課の監査結果の概要及び意見は、次のとおりである。

教育部

(1) 社会教育課

① いづっこ健全育成事業の状況については、伊豆市教育大綱のふるさとへの誇りと愛着を高揚する指針として「伊豆っ子宣言」を制定するため社会教育委員会で検討しているとのこと。ふるさと学級について33名（修善寺小4人、修善寺東小4人、修善寺南小11人、熊坂小1人、中伊豆小6人、天城小7人）の出席となっている。各小学校においても総合学習を行っているが、ふるさと学級への参加を依頼し、伊豆市の特色あるテーマを設定した講座を続け、伊豆市を誇りに思い、住みたいと感じられる学習効果が出るよう望みます。活動効果については、校外へ発信できる機会を設け、市民がその成果を引き継ぎ、社会教育に繋がる契機となるよう期待します。

② 文学のふるさと事業については、日本ペンクラブ企画によるふるさと文学 2017 「川端康成の伊豆」を 10 月に開催し、伊豆に関わる川端康成の文学の魅力を再発見する機会となつた。予算額は 3,241 千円で映像ライブ、作品の朗読、座談会などが上演され満席の盛況であった。その時作成された DVD は、市民に視聴できるよう希望します。井上靖の作品についての感想文・感想画コンクールは、「井上靖コンクール」に改称し、前回は応募数で感想文 657 点（うち伊豆市 99 点）、感想画 5 点（うち伊豆市 5 点）となり、本年度も開催を予定する。

伊豆市民の誇りであるこれらの文豪のイベントを通じて市民が文学を身近に感じられる工夫をし、継続することを望みます。湯ヶ島の井上靖資料館でも地域の文学を再認識できるイベントの企画や昭和の森の伊豆近代文学博物館、長泉町の井上靖文学館の 3 抱点でコラボした展示交流などを期待します。

- ③ 文化財保護審議会では、加殿の小川家から寄贈された古文書の目録作成を行っている。修禪寺には国宝の大日如来坐像があり、有形文化財の旅館、落合樓村上や新井旅館があるが、伊豆市の文化と観光を繋げるインパクトはまだ弱く、地域の宝としてこれら資源を物語風に統一したパンフレット作成など、文化財を資源とした活用を期待します。
- ④ 社会体育振興事業では、伊豆市スポーツ推進委員事業の出前軽スポーツ教室（T.O.J 軽スポーツ体験会、ママフェス等）や小学生を対象とした運動能力向上委員会の参加者が増加している。参加者が固定してしまわないように配慮して継続をお願いしたい。健康福祉部と連携して市民の体力向上に繋がる健康づくりや東京五輪を機に自転車振興に繋がる自転車教室も検討願いたい。

- ⑤ 指定管理者制度は、住民の福祉を増進する目的をもってその利用に供するための施設である公の施設について、民間事業者等が有するノウハウを活用することにより住民サービスの質の向上を図っていくことで施設の設置目的を効果的に達成するために設かれている。指定管理者による所管施設は、修善寺体育館・グラウンド（伊豆市体育協会）、狩野川記念公園（株式会社サンアメニティ）、中伊豆室内温水プール・天城温泉プール（有限会社伊豆スイムサポート）があり、本年度から狩野ドーム・狩野グラウンド（伊豆市体育協会）が指定管理者による運営を始めた。体育施設の平成 27 年度と平成 28 年度を比較した有料利用実績では、7 グラウンドで総計 25,422 人、1,086 人の減、6 体育館で総計 31,928 人、4,411 人の減、3 プールで総計 63,994 人、924 人の増、2 テニスコートで総計 750 人、225 人の減となった。平成 27 年度から市内団体や市内宿泊者への減免対象の見直しにより利用者が減ったことなどが原因となった。指定管理者の革新的な事業展開を期待します。

（2）社会教育課図書館

- ① 図書館システムは、導入から 7 年が経過し、同システムの補償期間も過ぎ、登録データの維持に不安があるため、今年度 9 月から新たな図書館システムを導入し、混乱なく貸し出し業務データ等の移行ができた。年間 4,191 千円で 5 年リースの長期継続契約を

し、前システムのリース料（60ヶ月分）30,883千円と比べると△9,927千円の減額となつた。

- ② 図書館（市内合計）の来館者数及び図書の貸出し状況（4～9月分比較）は、次のとおりとなっている。

項目	来館者数	貸出人数	貸出数
平成29年度	44,206人	16,602人	69,762
平成28年度	47,023人	17,600人	74,726
増減	△2,817人	△998人	△4,964
前年比	94.01%	94.33%	93.36%

来館者等の減少の理由に、高齢化と少子化、若者の読書離れ、スマートフォンの普及が原因と分析されている。

- ③ 今年度から「出前おはなし会」を実施し、児童検診会場にて親子向けおはなし会と図書の紹介を開催、こども園、老人クラブ、地区のサロン、敬老会等へも出向き、図書館利用の呼びかけをしている。特に長寿社会における高齢者に対し資料を活用した生きがいの創出事業、図書館が地域のまちづくりの情報センター・課題解決のための情報提供サービス機関として、生涯学習の契機として、学びの場となるよう存在感を発揮してもらいたい。

（3）教育総務課

- ① 放課後児童クラブは、市内6か所の施設で運営されている。現時点で待機児童は無く、修善寺南小学校放課後児童クラブでは利用児童が増加傾向で増築を予定する。今後、児童教育の無償化が進む中、定員超過が予想されるので、人員の充実した体制を確保していただきたい。
- ② 伊豆市の奨学金は、経済的理由により就学が困難な生徒及び学生に対し、高等学校は月額16,000円、専門学校や大学等は月額20,000円を上限に貸与する。

奨学金に充てる基金総額は26,107,800円で、平成29年9月末現在の貸付額は14,279,600円である。中学卒業生や入学式、PTA総会など機会ある毎に周知し有効な活用を図っていただきたい。

- ③ 通学距離が2キロメートルを超える小中学生の保護者に対して通学補助金を交付している。本年度の補助対象者は小学生保護者449名、中学生保護者393名で、近隣他市町にはない手厚い支援制度である。
- ④ 本年度の主な学校施設改修工事は、平成30年度開校を目指す土肥小中一貫校第1期建設工事（債務負担、契約額：456,040千円、工期：平成29年9月29日）、熊坂小学校トイレ改修工事2件（契約額計：2,300千円）、小学校のプール補修工事4件（契約額計：7,798千円）、小学校エアコン設置工事2件（契約額計：2,425千円）など、中学校では修善寺中学校手摺等設置工事（繰越明許、契約額：5,616千円）、土肥中学校グラウンド法面補修工事（繰越明許、契約額：8,100千円）などであることを確認した。土肥小中一

貫校については、予定通り進捗していることの説明を受けた。地域の特色を活かした他地域、全国から注目される小中一貫校を目指していただきたい。また、各学校校舎の耐用年数が近づいており、緊急性のある個所から修理されているが、計画的な修繕により無駄なく経済性を高めて施設管理を進めだきたい。

(3) 学校教育課

- ① 結核対策委員会は、医師、学校教育関係者等5人から構成され、結核に関わる児童生徒5人の審議を行っている。特別支援コーディネーター1名は、発達障害や知的障害等を抱える児童生徒の指導、相談に対応している。特別支援巡回相談員は、学校からの要請により障害の程度・状況を客観的に把握するための検査（WISC検査）を実施している。スクールソーシャルワーカー（SSW）は、児童虐待、養育ネグレクト等、児童の就学に影響する家庭環境等の改善を求めて支援ネットワークを構築し支援する福祉の専門員として設置している。学習支援教室指導員は、現在2人で毎週、不登校の児童生徒に学習の機会を提供し、学力の補充や学校生活復帰への指導を行っている。就学支援委員会は、障害のある児童生徒について、適切に就学に関する支援を行うための審議機関として置かれている。いじめ問題対策連絡協議会（委員14名）・いじめ問題調査審議会（5名）は、いじめ防止対策法に基づきいじめ問題の把握、施策の推進、分析等を実施している。教育振興審議会は、委員14名で教育長からの諮問により教育の重要な課題について審議し、答申をする予定です。これら学校教育課にて所管する委員、相談員の活動状況について確認した。
- ② ALTの各学校への配置状況を確認した。ALTを活用し夏休み期間中に小学生を対象とした伊豆塾「英会話教室」を小学3・4年生と5・6年生を対象に開催している。60名の児童が参加し、2日間ネーティブな英語に親しむことができたとの説明を受けた。今後も英語に親しむ機会をつくり、英語が活かせる喜びの動機付けになるように継続して頂きたい。また、外国語教育における新学習指導要領の移行措置が小中学校とも平成30年より始まる。ALTの活用による教員のスキルアップなど事前準備をお願いしたい。
- ③ 田方教育相談室「いじめ110番」への相談件数は、平成29年度で伊豆市は5件あるが、いじめに関する相談はなかった。相談内容についてそれぞれの学校にも報告され、対処している。相談は小中学生以外にも高校生、専門学校生などからの相談も増えている。学校からはいじめの報告がされており、小さな問題でも報告し学校単位で教師が共有して対処しているとの説明を受けた。文部科学省の公開した問題行動・不登校調査結果においても、いじめ認知について軽微なものも積極把握をするとの方針に沿い、全国的にも件数は増えている。いじめの認知件数は、平成28年度の静岡県公立小学校で4,893件（伊豆市の本年上半期9件）、県内公立中学校2,654件（伊豆市の本年度上半期11件）となっている。教員の多忙が言われる中で、子供からの「助け」のサインを見極める事が最も大事だと思われる。早めに把握し対処することに重点を置き、今後も家庭に寄り添った丁寧な対応でいじめ等の問題に手厚く対処することを希望します。

④ 教職員の研修は、2市1町で組織する田方地区教員研修協議会にて若手教員研修（経験2～5年目対象）に年2回指導講師を派遣して授業改善及び生徒指導についての個別指導をしている。中堅教員研修では40歳及び50歳の教育に年1回の授業を公開し、指導講師による授業改善及び生徒指導についての個別指導を行っている。また、研修機会の少ない臨時講師研修も行っている。教職員の研修組織としては、伊豆市教育センターがあり、研究テーマを設けて研究し、輪番制で研究成果を授業研究発表として行っている。教職員には研修に要する経費に対し補助金も交付しているが、教職員の教育水準の向上に効果が得られる研修として継続していただきたい。開かれた学校として伊豆市の教育方針、教育課題などの情報開示の機会を希望します。

